

二次創作ガイドライン

はじめに

EN's(以下「当事務所」とします)は、当社のコンテンツを皆様が多様な形で安心して楽しむために、本ガイドラインを制定いたします。

二次創作の範囲

二次創作とは、当事務所のコンテンツをもとに、創意工夫・アイデアによって生み出される創作活動であるものを示します。

二次創作に該当し、本ガイドラインを遵守しているものであれば、皆様の創作活動について、当事務所より権利行使をすることはございません。

但し、皆様の二次創作物は、所属タレントが配信でサムネイルとしての利用や、SNS活動において取り上げたりすることがございます。

※当事務所コンテンツをそのままコピーして利用するもの、単なる改変、色調のみの改変等の安易に創作でき、創作性に欠ける創作物は、二次創作とはいえず、本ガイドラインの適用はございません。

二次創作のルール

二次創作を行う場合は、下記の事項を遵守していただくようお願いいたします。

- ・タレントが不快と感じる創作活動はお控えください。
- ・同人活動や趣味の範囲でのみ可能でございます。

営利目的と認められるもの、法人による利用は本ガイドラインに適用されません。

- ・適用される法令、規則や利用プラットフォームの規約その他規定を遵守してください

次のような表現を伴う創作活動はお控えください

- ・公式と詐称、または公式と誤解・誤認される可能性のあるもの
- ・公序良俗に反するもの、反社会的なもの
- ・犯罪を助長するもの
- ・特定の思想・信条や宗教的、政治的な内容を含むもの
- ・人種差別を連想させるもの
- ・所属タレント、当事務所または当事務所コンテンツのイメージを著しく損なうもの
- ・第三者の名誉・品位等を傷つけるもの、第三者の権利を侵害するもの
- ・その他当事務所が不適切と判断するもの

切り抜き動画

切り抜き動画内に、当事務所が著作権その他権利を保有しないコンテンツが含まれ

る場合は、当該コンテンツ権利者の利用規約等の定めを遵守してください。

当事務所から第三者の利用規約等の解釈について個別に回答することはございません。

メンバーシップ限定動画やチケット制ライブ動画その他の有料コンテンツについては、当該有料コンテンツにおいて特別に許可がなされていない限り、切り抜き動画を作成することはできません。

切り抜き動画制作ルール

切り抜き動画の制作・投稿にあたっては、本ガイドラインの前項「二次創作のルール」に加えて、下記の事項についても併せてご確認ください。

- ・切り抜き動画概要欄の冒頭に、下記の情報を明記してください。

切り抜き動画の元となった動画（以下「元動画」とします）の URL

元動画のタイトル

- ・元動画の配信が終了しアーカイブが公開されるより前の切り抜き動画投稿はご遠慮ください。

- ・切り抜き動画の内容、サムネイルその他事情により、削除手続きを行うことがございます。

収益化について

切り抜き動画は、上記「二次創作のルール、切り抜き動画制作ルール」を遵守いただけることに加えて、投稿プラットフォームの利用規約、元動画に含まれる第三者コンテンツ権利者の利用規約等その他関係する規約に抵触しないことを前提に、動画共有サイトが提供するパートナープログラム等を活用した広告収益を含むいわゆる収益化機能をご利用頂いて問題ございません。

※制作・投稿した切り抜き動画について、コンテンツ ID 等の登録を含む自己の著作物としての自動識別機能の登録は禁止させていただきます。

当事務所への切り抜きチャンネル登録制度について

切り抜き動画を制作される皆様は、当事務所に対し、info@ens-production.com へご自身の切り抜き動画チャンネルを登録するようお願いいたします。

当事務所が投稿された切り抜き動画に対し削除手続きをする前に、登録いただいた連絡先に削除依頼をご連絡することとなり、各種プラットフォームによるペナルティを回避することが可能となります。

※切り抜き動画の内容その他事情により、登録を抹消する場合がございます。

その他

当事務所は、本ガイドラインによって、当事務所コンテンツの著作権及び著作隣接権

を放棄しておらず、これらの権利を留保しております。

当事務所は、当事務所コンテンツ及びその二次的利用について、第三者の権利を侵害しないことを含め、何ら保証するものではありません。

当事務所コンテンツの利用及び二次的著作物の制作、投稿等により第三者との間でいかなる問題が生じたとしても、当事務所は一切の責任を負いません。本ガイドラインは、予告なしに修正することがございます。常に最新のものをご確認ください。

2026 年 6 月 1 日制定